

住所地特例対象施設自己診断シート

盛岡市介護保険課

本シートは、有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅について、自らの施設が住所地特例対象であるか、確認するための自己診断シートです。

住所地特例対象施設であるか否かについては、施設における施設定員と入居時の介護度等の入居要件の設定状況により判断することとなるため、各要件を変更した場合、設置届提出後においても住所地特例対象施設としての判定が変更となることがあります。変更届等の提出時に本シートにて住所地特例施設としての要件を確認してください。

本シートを市に提出する必要がある場合について

次に該当した場合、状況を確認し、判定結果が現在の判定と異なる場合は、市に変更届等の提出と合わせ提出してください。

- (1) 新たに有料老人ホームを設置する場合
- (2) 重要事項説明書における、入居に関する要件のうち入居対象となる者(自立・要支援・要介護)の内容を変更し、契約書等で示す条件を変更する場合
- (3) 施設の定員を変更する場合
- (4) 盛岡市有料老人ホーム設置運営指導指針第15で定める「市への報告」(定期報告)実施時又は実施後において、市が提出を求めた場合。

1

記入時点での施設の状況

(新規設置の場合は設置届提出時点、変更の場合は変更届による変更前、定期報告の場合は、報告時点の状況。)

記入日	令和	年	月	日
施設名				
設置者名(法人名)				
施設類型				

2

変更前の入居時要件の状況

(新規設置の場合は「住所地特例対象施設該当状況」に「新規設置(判定前)」と入力し、その他の項目は入力しないこと)

住所地特例対象施設 該当状況		※盛岡市公式ホームページにて公表している「有料老人ホーム(住所地特例対象施設)一覧表」に記載されている最新の状況を確認の上、入力してください。
-------------------	--	-------------------------------------------------------------------------

<https://www.city.morioka.iwate.jp/kenkou/kaigoiryu/kaigohoken/1025292/1025307.html>

入居定員	人	入居対象となる者		
			重要事項説明書の記載内容	入居契約書等の記載内容
		自立している者		
		要支援の者		
		要介護の者		

3

変更後の入居時要件の状況

(新規設置の場合は予定する入居時要件の状況を入力すること)

入居定員	人	入居対象となる者		
			重要事項説明書の記載内容	入居契約書等の記載内容
		自立している者		
		要支援の者		
		要介護の者		

住所地特例対象施設 該当状況判定結果	住所地特例対象施設 非該当		
判定理由	定員2 なり、住	本PDFファイルは様式確認用です。判定の際はEXCEL形式ファイルへの入力を行い、結果を確認してください。	社と
変更の有無	住所地特例対象施設の判定結果の変更はのりまてり。		

■地域密着型特定施設の判定基準は「定員29人以下の介護専用型特定施設(入居者が要介護者,その配偶者等に限られるもの)」です。地域密着型特定施設に該当するものは住所地特例の対象とならないことに注意してください。

※住所地特例対象施設の判定の際には、介護保険法上の地域密着型特定施設入居者生活介護の指定を受けているか否かは問いません。